

事業継続力強化計画の認定に必要な項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定
- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組
- （連携をして取り組む場合）連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意

複数の事業者が連携して取り組む防災・減災対策の実例

① 組合等を通じた水平連携

《遠隔地の組合間における自然災害に備えた連携体制の構築》

異なる2県に所在地をおく組合間で連絡網を整備し、被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインを作成、組合間の交流を実施した。この取組みを横展開し、両県の他の組合間でも同様の協定を締結した。

② サプライチェーンにおける垂直連携

《親事業者と協力会との平時からの連携》

親事業者へのサプライヤーが集まる協力会では、平時から、共同納入や金型保管などの協力を行っており、協力会としても、BCP策定を進めるとともに、代替生産先を検討。親事業者は、協力会におけるBCPの取組状況をチェックリストなどで把握し、必要な助言等の支援を行っている。

③ 地域における面的連携

《地域にとって重要な工業団地における災害時連携の検討》

大企業が実質的な核となり、工業団地内自治会に参加する大企業・中小企業が連携して、自然災害時を見据えた対応体制を検討（同工業団地は臨海部にあり、最悪の場合、孤立化するおそれあり）。共同での避難訓練や、被災時の地方自治体との連絡体制の構築などを行うとともに、道路啓開や救護所運営のための体制構築についても、地方自治体と検討中。

詳細につきましては、中小企業庁ホームページにてご確認ください。

【中小企業庁HP】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

中小企業庁HP→経営サポート→経営安定支援・BCP→事業継続力強化計画

【お問合せ先】

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 TEL:03-3501-0459

東北経済産業局 産業部 中小企業課 TEL:022-221-4922